

警視庁との災害時における協定締結と日頃の連携

トヨタモビリティ東京

トヨタモビリティ東京(佐藤 藤康彦社長、東京都港区)との関係づくりとなる。

藤康彦社長、東京都港区)は、警視庁との「大規模災害時給電車両貸与及び情報提供に関する協定締結」により、地域・社会への貢献と防災支援体制の構築につなげている。

警視庁との協定締結に先駆けて、田無、府中、高井戸警察署とそれぞれ同様の協定を締結。一方で、都内全域での連携が必要であると判断した警視庁との協定締結し、2023年3月に協定締結した。

連携内容は①電源供給・移動手段として、給電車を可能な範囲で貸与②近隣の被害状況を110番通報で情報提供

③自治体・地域の防災訓練に参加し、給電デモ実演④協定をきっかけにした地元警察署との関係づくりとなる。

災害発生時、警視庁からの貸与要請があった場合、都内全域約220店舗の給電機能に設定車977台を貸与する。

大規模災害発生時は電力確保の問題が起きることが多い中、「アーク」1台で5千台のスマートフォンが充電可能となる。満充電時、1台当たり一般家庭4〜5日分の電力供給が可能という。また、災害発生時に店舗などの周辺の道路の冠水・陥没・故障車放置/倒木などの情報を提供するなどの内容を盛り込んだ。

同協定締結により、島しょ部を除く97警察署と同社の213店舗によるネットワークが実現した。また、全国的に



給電車両提供などで防災支援体制構築

も珍しい信号機への給電訓練に挑戦するなど、協定による新たな連携の模索についても意欲的に取り組む。

同社では今後もスケールメリットを生かしながら、災害時に備えたネットワークの構築を進め、地域住民の安心・安全をサポートしていく。

【受賞者コメント】

この度は「地域・コミュニティ活性化賞」をいただき、誠に光栄に思います。弊社と警視庁は関東大震災から100年という節目の年に協定を締結しました。大規模災害で停電が起きた際は、200を超える店舗と約7000人の従業員が一丸となり、警察機能を維持するための協力を行ってまいります。また、店舗と所轄警察署の合同訓練を通じて、地域防災力・災害対応力の向上を図り「地域から必要とされるお店」を目指します。



災害協定締結式及び感謝状贈呈式
トヨタモビリティ東京(株)&警視庁
令和5年3月27日